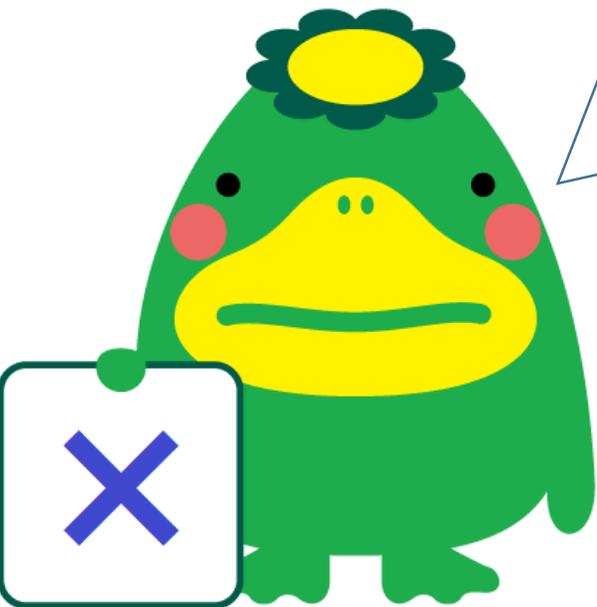


ざんねん・・・

3Rとは
 「リデュース(ごみを減らす)」
 「リユース(くり返し使う)」
 「リサイクル(再び利用する)」
 のこと！

久留米市内には、いろいろなリユースショップがあるんばい！

「生物多様性」から得られる限りある資源を、未来の子どもたちに残すためにも、モノは大切にしたいっばね！



いろいろな買取方法があります



- いずれのリユースでも査定に要する手数料はありません。
- 査定結果を確認の上、買取の依頼を取り下げることができます。
- 査定を受けても、買取ができない場合があります。
- 査定結果に同意がなければ買取が成立し、査定金額が支払われます。
- 買取には本人確認のための証明書の提示が必要となります。(運転免許証/保険証/パスポートなど)
- 未成年(20歳未満)の方からは買取ができないことがあります。(店舗によっては、保護者の承諾があれば可能)
- 買取ができない製品の引き取りは行っていません。
- 店舗に持参され、買取が行われなかった場合、持参した方の負担で持ち帰っていただく必要があります。
- 宅配で査定をし、買取が行われなかった場合、送戻のための送料を負担していただく場合があります。

他にもこんな方法が！

リサイクル宝の市

リサイクル宝の市では、家庭で不要となった家具や自転車などを無償で引き取り、修理や点検後に希望する市民の方へ抽選などで販売しています。

引取方法

- ①引取申込をします。
- ②立ち会いのもと引取を行います。
- ※品物の状態等によっては、事前確認や引取ができない場合があります。
- ③引取を行った不用品は修理・点検の上販売します。

申込先

リサイクル宝の市
 電話：0942-27-5361
 時間：9:30～16:30
 休曜日：毎週水曜日(祝日の場合は翌日)
 年末年始(12/29～1/3)

リユースできずに処分する場合は？

粗大ごみの出し方

家庭から出る指定袋に入らない大きさのものが対象です。事前に粗大ごみ受付コールセンターまで申込をお願いします。
 <久留米市粗大ごみ受付コールセンター>
 電話：0942-37-3383 受付時間：9:00～17:00



「繰り返し使う」お手伝い 久留米市内の リユースショップ 紹介します



あなたがいらぬ物が
 他の人にとって宝物になるかも！

「リユースショップ」とは、中古品を取り扱う店舗のことです。状態や使用年数などの条件が含まれ、家庭で使わなくなった製品を、中古品として買い取ってくれます。「あなたがいらなくなった物が、他の人にとって価値のある物へ」使わなくなった物は、リユースショップを活用してみませんか？

※リユース(Reuse)とは、「くり返し使う」という意味です。



久留米市



久留米市環境部資源循環推進課
 電話 0942-30-9143 ファクス 0942-37-3344
 ホームページ <http://www.city.kurume.kuoka.jp/>